



BAN-BANテレビ 11ch  
Touban focus  
東播磨の見て聞いて知って「納得」する行政情報をわかりやすく発信します。毎月1日、16日に更新する5分番組です。

今月の内容

- 8月1日(日)～15日(日) いなみアクアプラザは15周年を迎えます(稲美町)
- 8月16日(月)～31日(火) 加古川市気候非常事態宣言を表明しました(加古川市)

放送時間

月～金曜日 10:25～、22:25～  
土、日曜日 6:25～、22:25～



BAN-BANラジオ FM86.9MHz  
播磨町タウンインフォメーションを発信中。  
水曜日 17:30  
木曜日 9:30

交通事故の状況 令和3年5月末現在 昨年比

	人身事故件数	傷者	死者
加古川市	373 (-1)	427 (-3)	1 (-1)
稲美町	47 (+4)	52 (±0)	3 (+3)
播磨町	35 (-12)	39 (-11)	0 (±0)

犯罪発生状況 5月の町内犯罪発生件数 4件 (前年比 ±0件)

種別	件数
万引き	1
器物損壊	2
その他	1

令和3年犯罪累計 65件

※野添交番と本荘交番での件数を集計しています。  
※件数は速報値のため、累計数と月毎の件数の合計が異なる場合があります。  
※前年比は、令和2年5月との比較です。

特殊詐欺発生状況 5月の町内特殊詐欺発生件数 1件

令和3年5月特殊詐欺発生状況

氏名(敬称略)	町名	年齢
佐伯 まさ彥	(北野添)	100
下 英明	(宮北)	78

福祉

長寿祝金の支給

令和3年度は、新型コロナウイルスウィルス感染防止のため、窓口でのお渡しを中止し、口座振込のみとしています。播磨町役場の窓口では、お祝い金をお渡しできませんのでご注意ください。

8月上旬頃に対象者の振込口座の確認のための書類(長寿祝金振込申出書)を住民票の住所へ送付します。内容を記入し、本人名義の通帳の写しを同封して、返信用封筒で福祉グループに郵送してください。

- ▼締切日 8月31日(火)
- ▼対象 令和3年9月15日

現在、播磨町に住民票がある満80歳及び満90歳の人 ※令和3年9月14日以前に播磨町外へ転出もしくは死亡し、9月15日時点で播磨町に住民票がない場合は対象外となります。

支給金額	対象者
10,000円	満80歳 昭和15年9月17日～ 16年9月16日生
20,000円	満90歳 昭和5年9月17日～ 6年9月16日生

▼振込日 9月27日(月) ※8月31日(火)までに受付が完了したものです。  
(9月以降に長寿祝金振込申出書を提出された場合、振

込日は10月以降になります) ▼振込先 長寿祝金振込申出書に記載した振込口座 ▼問合せ 福祉グループ ☎079(435)2361

制度加入証書 補助金振込日 8月25日(火) ※個人あての通知はいたしませんのでご了承ください。 ▼申請・問合せ 福祉グループ ☎079(435)2361

心身障害者扶養共済制度掛金補助金の交付申請および振り込み

令和3年度第1期(4月～7月分)の補助金を交付します。 申請期間内に必要書類を添付して申請してください。 ▼対象 兵庫県心身障害者扶養共済制度加入者 ▼申請期間 7月26日(月)～8月6日(金) ▼必要書類 掛金の領収証(4～7月分)、振込先金融機関を確認できるもの、印鑑(朱肉を使用するもの)、兵庫県心身障害者扶養共済

た人は対象外となります。 ▼支給額 児童1人につき5万円 ▼支給方法 令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当受給者で住民税非課税の人(公務員を除く)は申請不要で児童手当または特別児童扶養手当の受給口座へ支給します。 対象となる人には「支給に関するお知らせ」を送付予定です。 ※右記以外で支給対象となる人については、申請が必要ですが、申請方法などは、町ホームページでご確認ください。 ▼問合せ 福祉グループ ☎079(435)2362

訪問理美容サービス

理容師または美容師が、家庭を訪問し理美容サービスを提供しています。

▼対象 町内に住所があり、在宅で寝たがりの状態にある高齢者および障がいのある人(条件があります)

▼利用料金(理容・美容共通) カット2千円(丸刈りは千円)、シャンプー千円、顔そり500円から(美容では、化粧に付随した顔そりのみ行います)

▼利用の条件 家族などによる付き添いが必要です。付き添いがいない場合は、ご相談ください

▼申込み・問合せ 福祉グループ ☎079(435)2361 播磨町地域包括支援センター ☎079(435)1841

ご存知ですか?

児童のための3つの手当 児童の心身の健やかな成長と福祉の増進を図るため、3つの制度(児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当)を紹介します。

●児童手当 中学校修了前

の児童を養育している人に支給されます。

●児童扶養手当 離婚などにより、父または母と生計を共にできない、18歳までの児童が養育されている家庭の生活安定と自立を助けるために、児童の父や母、または父母に代わって養育している人に支給されます。

●特別児童扶養手当 身体、精神または知的に障がいのある、20歳未満の児童を養育する父や母、または父母に代わってその児童を養育している人に支給されます。

※これらはすべて所得制限、支給要件があります。詳しくはお問い合わせください。 ▼問合せ 福祉グループ ☎079(435)2362

児童扶養手当・特別児童扶養手当の届出書の提出を忘れずに

対象者には通知しますの、受付期間内に、必ず提出してください。期限内に提出されないと、8月以降の降の手当が受給できませんので、ご注意ください。

●児童扶養手当 現況届提出期間

8月2日(月)～31日(火) ●特別児童扶養手当

▼所得状況届提出期間 8月12日(木)～9月6日(月) ▼問合せ 福祉グループ ☎079(435)2362

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた低所得の子育て世帯の生活を支援するため、給付金を支給します。

▼対象 次の①、②に該当する人が対象となります。 令和3年3月31日時点で ①18歳未満の児童(特別児童扶養手当対象児童の場合、20歳未満)を養育する父母など

②令和3年度住民税(均等割)が非課税の人、または令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった人(家計急変者) ※ひとり親世帯の人も対象となりますが、子育て世帯(親世帯分)の支給を受け

た人は対象外となります。 ▼支給額 児童1人につき5万円 ▼支給方法 令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当受給者で住民税非課税の人(公務員を除く)は申請不要で児童手当または特別児童扶養手当の受給口座へ支給します。



兵庫県生活支援課 戦没者などのご遺族の皆さまへ

第11回特別弔慰金の請求期限が近づいています。請求期限を過ぎると、第11回特別弔慰金を受ける権利がなくなりますので、お早めに福祉グループ窓口で請求の手続きをしてください。 ▼対象 令和2年4月1日(基準日)において、恩給法などに基づく年金受給権者がいない場合で戦没者死亡当時の三親等内親族のうち、最先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。 ▼支給内容 額面25万円の記名国債(年5万円) ※本人確認を行います。 ▼期限 令和5年3月31日 ▼問合せ 福祉グループ ☎079(435)2362 ▼請求手続きなど詳しい内容の問合せ 兵庫県生活支援課 ☎078(362)3204

必要な書類が郵送されます。有効期限(10月31日)以降も受給者証の交付を希望する人は、更新手続きを行ってください。 書類が届かない場合は、必ず問合せ窓口までご連絡ください。 ▼問合せ・申請 加古川健康福祉事務所地域保健課 ☎079(422)0003

播磨町地域自立支援協議会 情報提供会「成年後見制度の相談あれこれ」 どなたでもお申し込みいただけます。(参加費無料) ▼日時 8月5日(木) 午後1時30分～3時 ▼場所 福祉会館 ▼定員 先着30人 ▼講師 森保純子(社会福祉士、播磨町成年後見制度相談) ▼申込み・問合せ 播磨町地域自立支援協議会 事務局 ☎079(437)3456 Eメール harima@jirtu-h.com



申し込み用 QRコード

シルバー人材センター会員の募集 シルバー人材センターは、播磨町に住む60歳以上の健康で働く意欲のある人の入会をお待ちしています。 ●入会説明会 毎月第4水曜日 10:00 ▶問合せ シルバー人材センター ☎079(437)7386

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間 「いじめ」、体罰、児童虐待など、子どもをめぐる様々な人権問題について、電話相談をお受けしています。 ※相談は無料で、秘密は厳守します。 ▶日時 8月27日(金)～9月2日(木) 8:30～19:00(土・日曜日 10:00～17:00) ▶電話番号 全国共通・通話料無料 ☎0120(007)110 ▶相談員 人権擁護委員、法務局職員 ▶相談内容 学校における「いじめ」、体罰、児童虐待など子どもをめぐる様々な人権問題 ▶問合せ 神戸地方方法務局人権擁護課 ☎078(392)1821(内線345)

令和3年度住民税(均等割)が非課税の人、または令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった人(家計急変者) ※ひとり親世帯の人も対象となりますが、子育て世帯(親世帯分)の支給を受け



# 税

## 加古川県税事務所 個人事業税の納税

個人事業税は、所得税、住民税とは別に個人で事業を行う方にかかる税です。

▼第1期納付期限  
8月31日(火)

▼納税方法 ①銀行などの金融機関 ②コンビニエンスストア ③口座振替 ④Pay eassy(ペイジー) 対応金融機関のインターネットバンキングまたはATM ⑤スマートフォン決済アプリ「Payb」 「Paypay」 「LINE Pay」

※②コンビニエンスストア、⑤スマートフォン決済アプリは納付額が30万円以下のものに限りです。

※③口座振替は加古川県民税事務所で申し込み手続きをお願いします。

▼問合せ 東播磨県民局 加古川県税事務所 課税第1課  
☎079(421)9902



# 暮らし

## 住宅相談会の案内

現在お住まいの住宅について、耐震診断、耐震改修など住まいに関する相談に専門家である建築士がお答えする無料住宅相談を開催します。

完全予約制で、1日3組まで。相談時間は各1時間程度です。

▼日時 8月19日(木)  
午後1時～2時、3時

▼場所 東部コミセン1階和室

▼締切日 8月6日(金)

▼申込み 住所、氏名、電話番号をFAXまたは電話でお知らせのうえお申し込みください

▼問合せ 都市計画グループ  
☎079(435)2366  
☎079(435)0592

※次回は、9月17日(金)西部コミセンで実施予定です。

## 地籍調査実施中です

▼問合せ 都市計画グループ ☎079(435)2366

播磨町では、平成22年度から地籍調査事業を実施しています。

▼地籍調査の目的 一筆ごとの土地について、その所有者、地番、地目を調査するとともに境界の位置と面積を測量し、その結果から正確な「地籍簿」と「地籍図」を作成するものです。

地籍調査により作成された「地籍簿」と「地籍図」は法務局に送付され、地籍簿をもとに土地登記簿を改め、地籍図が不動産登記法による地図として備え付けられます。

### ▼地籍調査の効果と利用

1. 土地に関するトラブル防止に役立ちます。
2. 土地取引の円滑化に役立ちます。
3. 災害の復旧に役立ちます。
4. 公共事業の円滑化やまちづくりに役立ちます。
5. 課税の適正化に役立ちます。

▼地籍調査の作業のながれ

1. 地籍調査の実施計画を策定します。
2. 地元説明会を行います。
3. 境界の確認をします。(一筆地調査)
4. 確認していただいた境界の測量をします。
5. 地籍簿、地籍図を作成します。
6. 地籍調査の結果を確認していただきます。(閲覧)
7. 地籍調査の成果を法務局へ送付します。

▼土地所有者の皆様へ 地籍調査にかかる費用については、土地所有者の負担はありません。

地籍調査で土地所有者の皆様にお願するのは次の3点です。

1. 地籍調査前に行われる説明会への出席。
2. 一筆地調査(現地調査)の立会い。
3. 調査結果の閲覧。

▼筆界未定について 土地所有者が調査に立ち会っていただけないなど、隣地との境界が決まらない

場合や、調査結果に「了り承り」いただけない場合には、やむを得ず「筆界未定」として調査を終了します。

「筆界未定」となりますと、その土地だけでなく隣接する土地も含めて「筆界未定」となってしまい、これを解消するには所有者同士で境界を決定、測量し、法務局へ地図訂正と地積更正を個人で申請していただく必要があります。

そのためには、専門家へ調査や測量の委託、登記手数料などの経費を個人負担することとなり、大変な手間と費用がかかることとなります。

このため調査の際には極力「筆界未定」とならないようお願いします。

▼今後の地籍調査実施予定 令和3年度から令和4年度にかけて北古田地区の調査に着手する予定です。

皆さまのご協力をお願いします。

## 個人番号カードを利用し、コンビニで住民票などの証明書が取れます

取得できる証明書	手数料	利用可能時間
住民票の写し、住民票記載事項証明書 印鑑登録証明書 所得課税(非課税)証明書	1通 200円	毎日 ※土・日曜日も利用できます。 6:30～23:00
戸籍の附票	1通 200円	平日 8:30～17:15
戸籍謄抄本	1通 350円	

播磨町では、個人番号カードを利用して、全国のコンビニ(セブンイレブン・ローソン・サークルKサンクス・ファミリーマート)に設置されているマルチコピー機で各種証明書を取得できるサービスを実施しています。利用方法など詳しくはお問い合わせください。

### ▼注意事項など

・電子証明書を搭載した個人番号カードと数字4桁の暗証番号が必要です。

・戸籍関係証明書は住所と本籍地が共に播磨町の方に限ります。

・年末年始、サーバーメンテナンス日はご利用いただけません。

・窓口より手数料が100円お得です。

▼問合せ 住民グループ ☎079(435)2363

### マイナンバーカードに関する休日受付

▼日時 8月29日(日)、9月26日(日)午前9時～正午、午後1時～3時30分

▼場所 住民グループ戸籍チーム①番窓口

▼問合せ  
マイナンバー専用番号 ☎079(437)7041

### お盆のし尿汲み取り業務の休業

お盆のし尿汲み取りの休業期間は8月13日(金)から8月17日(火)です。(なお、土・日曜日は通常どおり休みです)

### お盆前までに汲み取りを希望する場合は、仮設トイレは、8月10日(火)午後5時までに、一般家庭のトイレは、8月11日(水)午後5時までに申し込みをしてください。

その日以降に受け付けた場合は、8月18日(火)以降の汲み取りとなりますので、ご注意ください。

▼申込み・問合せ すこやか環境グループ ☎079(435)2721

### お盆の供物処理

▼受付日時 8月15日(日) 午後1時～7時

▼受付場所・問合せ 播磨町塵芥処理センター ☎079(435)2562

### 播磨町商工会 創業セミナーを開催します

事業の「成功率アップ」につながるノウハウを経験豊富な講師陣がお教えします。

▼日時 8月28日(土)、9月4日(日)の2回コース 午前9時～午後4時

▼場所 播磨町商工会館 (東本庄1丁目5番1号)



## 防災・安全

▼対象 起業を考えている人、創業間もない人

▼定員 先着10人

▼申込み方法 播磨町商工会ホームページから申込書をダウンロードし、FAXか郵送またはメールでお申し込みください

▼締切日 8月16日(月)

▼申込み・問合せ 播磨町商工会 ☎079(435)1630  
☎079(435)1634  
ホームページ  
<http://www.harima-sci.or.jp>  
Eメール  
[harima@harima-sci.or.jp](mailto:harima@harima-sci.or.jp)

### 兵庫県企画県民部交通安全室

兵庫県では、飲酒運転による悲惨な交通事故を無くすため、家族や地域に、飲酒運転はしないでねと呼びかける「キッズ交通安全官」と、地域や職場の仲間に対して飲酒運転「二ない運動」を呼びかける「キッズ交通安全官ファミリー隊」を募集しています。

▼締切 令和4年3月31日

▼定員 先着300人

▼問合せ 兵庫県企画県民部交通安全室 ☎078(362)3879

**第2弾がんばれ播磨町!**  
対象のお店で最大20%戻ってくるキャンペーン  
▶実施期間 8月1日(日)～31日(火)



▶問合せ  
○PayPayの使い方  
PayPay カスタマーサポート窓口(年中無休 24時間)  
☎0120(990)634  
○事業に関する問合せ  
住民グループ地域振興チーム  
☎079(435)2364

8月12日(木)～20日(金)(土・日曜日を除く9:00～17:00) 【郵送の場合】 8月11日(水)～19日(木)(8月19日(木)の消印有効) ▶筆記試験 9月18日(土) ▶集団面接・体力試験 9月19日(日)～20日(祝) ▶問合せ 加古川市消防本部総務課管理係(加古川市役所消防庁舎5階) ☎079(427)6528